

記 者 提 供 資 料
2022年(令和4年)4月28日
都市局道路安全室海岸・治水課(春海) (直通)078-918-5042(内線)2762

報道機関各位

ゴールデンウィークにおける海岸パトロールの実施

マリレジャーが活発になるゴールデンウィークにおきまして、海岸パトロールを実施いたします。

本年3月に制定しました、明石市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例の周知を含め、海岸利用者の安全を図ることを目的としたマナーアップ啓発など、下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

記

1. 概 要 関係機関合同で、林崎・松江海岸等にて水上オートバイの小型船舶操縦者などの海岸域利用者へ、安全指導、マナーアップ啓発、条例周知等を目的とした海岸域でのパトロールを実施します。
2. 日 時 令和4年4月29、30日，5月4、5、7、8日の6日間
午前10時00分～午後3時00分
(※原則雨天中止とします。)

3. 参加機関 ・神戸海上保安部
・神戸運輸監理部
・明石警察署
・兵庫県
・明石市



4. そ の 他 当日は、松江海岸休憩施設(P有)に集合(9:50)の上、林崎～藤江海岸沿いを徒歩にて巡回。
海上には神戸海上保安部の巡視艇が出動します。